

学術会議の任命拒否を撤回し、 105名全員の任命を求めるアピール

菅首相は、日本学術会議の会員任命において6名の会員候補を排除しました。この任命拒否が大問題になり、国会でも追及される中で、「総合的・俯瞰的な観点から決めた」「出身大学や年代に偏りがある」「事前調整が働かなかった」と言いますが、説明がくるくると変わり全く理由になっていません。排除された6名が安倍政権の安保関連法や共謀罪に反対を表明していたと、当初からマスコミは報道していましたが、菅首相は所信表明時に「政府がやろうとしていることに反対する者（官僚）は異動してもらおう」と明言していたように、政府の法案に反対する者を排除したというのが真相に違いありません。

そもそも、学術会議は、学問・研究が戦争推進に加担させられていった戦前の反省から、政府から独立した機関として創立され、会員任命は「優れた研究・業績により学術会議が推薦し、その推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」と法律で規定されています。そして、学問の自由を保障するため、首相の任命は形式的な手続きであり会員人事に介入しないことが国会で答弁され、そのように運用されてきました。こうした法解釈と運用を、国会や国民、そして当事者の学術会議に何の説明もなく、一方的に変えてしまうことは許されるものではありません。

戦前の歴史を見れば、滝川事件や天皇機関説事件など政府の意に沿わない学説を弾圧し、戦争に突き進んでいきました。今回の学術会議の任命拒否はその戦前の事件を彷彿とさせます。任命拒否は学問の自由を侵害するとともに、政府に反対することを許さない全体主義的な行為であると言わざるを得ません。

今回の問題を放置すれば、憲法にあえて明記されている学問の自由への侵害を許すこととなります。何よりも、政府に反する忖度を国民全体に求め、政府に反する意見を封殺して物言えぬ社会をつくりだすことにつながります。

私たちは、政府による学術会議会員の任命拒否を断じて容認することはできません。菅首相は今回の学術会議の任命拒否を撤回し、法律に基づいて105名全員を任命することを強く求めるものです。

2020年11月20日

平和・民主・革新の日本をめざす福井の会（福井県革新懇）